



令和8年4月16日（木）

八戸十和田トレイルシンボルマーク等使用規程の決定について （お知らせ）

■ 概要

環境省、青森県、八戸市、南部町、五戸町、十和田市では、十和田八幡平国立公園と三陸復興国立公園・みちのく潮風トレイルとを結ぶ新たなロングトレイルを設定する取組を進めてきました。

青森県八戸市の八戸駅を東の基点とし、南部町、五戸町を通り、十和田市の十和田神社を西の基点とした約120キロメートルの道を「八戸十和田トレイル」と名付け、令和7年4月23日より試験開通しています。

このたび、本トレイルをより多くの人々に親しみを持っていただくため、八戸十和田トレイルシンボルマーク等の使用規程を定めましたので、お知らせいたします。

本使用規程では、八戸十和田トレイルシンボルマーク等を使用する場合の取扱いに関し、必要な事項を定めています。原則、ロゴマーク、ロゴタイプ、シンボルマークを使用することに承認は必要ありませんので、八戸十和田トレイルの趣旨に賛同いただける方は、使用規程を参照しつつ、ぜひ積極的な活用をお願いいたします。

八戸十和田トレイルは、令和9年度の正式開通を目指していますが、試験開通期間中は公式ウェブサイトにおいてルートマップや通行止め箇所などの情報を発信していきます。今後、SNSの開設や標識の設置などハイカーの利用環境を充実させていきます。

ロゴマーク&ロゴタイプ
基本セット|日本語表記



八戸十和田
トレイル

■ 参考情報

- ・八戸十和田トレイル公式ウェブサイト

<https://httrail.org/>

- ・みちのく潮風トレイル

東日本大震災後、持続可能な地域づくりを目指すと共に豊かな自然と地域の暮らしを未来に引き継ぐため「グリーン復興プロジェクト」を策定し、その取組の一つとして、青森県八戸市から福島県相馬市までの太平洋沿岸を一本の道でつなぐ「みちのく潮風トレイル」を設定。路線は、既存の歩道や車道等を活用し、地元の意見を伺いながら決定。自然風景、集落、観光スポット等を徒歩でつなぐことにより、地域の観光業・農林水産業を活性化し、復興に貢献することを狙いとしている。2019年（平成31年）4月に、ハイカーの拠点となる「名取トレイルセンター」がオープンし、みちのく潮風トレイル全線の統括本部として、路線管理、情報発信等を実施している。2019年（令和元年）6月9日に全区間が開通し、全長1,000kmを超えるみちのく潮風トレイルが誕生した。

- ・長距離自然歩道

1969年（昭和44年）に当時の厚生省国立公園部が、東京～大阪をつなぐ歩道「東海自然歩道」の構想を発表。1971年（昭和46年）発足の環境庁に引き継がれ、1974年（昭和49年）7月に完成。その後、九州自然歩道（1980年（昭和55年））、中国自然歩道（1982年（昭和57年））と続き、2019年（令和元年）に10本目の東北太平洋岸自然歩道（通称：みちのく潮風トレイル）が完成。国土を縦断・横断・循環する自然歩道で、四季を通じて手軽に楽しく安全に、優れた風景地などを歩くことによって、沿線の豊かな自然・歴史・文化にふれあうとともに、健全な心身の育成を図るもの。

以 上